

## 特記仕様書

- 1 業務名 由利地域振興局消防設備保守点検等業務委託
- 2 目的 消防法第17条及び第17条の3の3に規定する消防設備の維持及び定期的点検、建築基準法第12条に規定する防火設備の定期点検のため
- 3 期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 4 場所 由利本荘市水林366 由利地域振興局庁舎及び車庫
- 5 内容
- (1) 消防設備点検 機器総合点検1回・機器点検1回
  - (2) 防火設備定期調査（防火扉5枚、防火シャッター1枚）1回
  - (3) 消防用設備等点検結果報告書及び防火設備定期検査報告書の作成
  - (4) 消防訓練時の立ち会い、助言及び防火管理者の補助業務
  - (5) 委託者が依頼する消防設備に関する調査・操作・復旧等
  - (6) 点検対象設備は別添のとおり
- 6 業務責任者の設置
- (1) 業務責任者は、本業務の遂行に当たり十分な経験、知識、技能を有する者とする。
  - (2) 業務責任者は、本業務の運営及び技術上の管理並びに発注者との協議等業務遂行に係る権限を有するものとし、その権限の範囲は契約書で定める。
- 7 その他
- (1) 関係法令の遵守及び法令の改廃に留意すること。
  - (2) 契約書及び本特記仕様書に定めのない事項については、「建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）」（別添）及び「建築保全業務共通仕様書（令和5年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部）」による。なお、共通仕様書第3章3及び4は、本業務に適用しない。

## 由利地域振興局消防設備一覧

<b>1 自動火災報知設備（庁舎・建設車庫・重車両車庫）</b>
受信機 ニッタン 1PEO-nYe 窓式 15/15L
予備電源 密閉型 Ni-cd 蓄電池
熱感知器 スポット型 作動、定温
煙感知器 スポット型 光電
発信機 P型 1級
音響装置 一斉鳴動
<b>2 屋内消火栓設備（庁舎） 6基</b>
電動機 富士電気 MRA6132G
ポンプ 川本製作所 KTK-504053-SC-5.5TB
床下貯水槽 ボールタップ方式
制御装置 ユニット型 ECKB-5.5
起動装置 制御盤、火報 P-1 発信機
消火栓 1号消火栓 ホース 15m×2本
<b>3 消火器具（庁舎・職員会館・各車庫・自家発）</b>
消火器 39本
<b>4 防排煙設備（庁舎） 防火扉5枚、シャッター1枚</b>
連動制御盤 ニッタン 1PEO-nY1
予備電源 密閉型 Ni-cd 蓄電池
連動制御器 火報複合盤 窓式 6/10L
自動起動装置 3種煙感知器連動